

ハローワーク求人票で同一労働同一賃金に取り組んでいることをアピールしませんか？

以下のいずれかの取組を行っていれば、求人票に「**同一労働同一賃金取組企業**」であることを表示できます。

チェックして該当する取組があり、表示を希望される場合は、ハローワークへご連絡ください。

☑チェックリスト

①基本給

- パート・有期雇用社員にも、正社員と同じ基準（計算式・金額）で基本給を支払っている。
- 職務分析・職務評価を実施し、職務内容等に応じて均衡のとれた賃金制度を導入している。

②賞与

- パート・有期雇用社員にも、正社員と同じく賞与を支給している。

③通勤手当

- パート・有期雇用社員にも、正社員と同じく通勤手当を支給している。

④慶弔休暇

- パート・有期雇用社員にも、正社員と同じく入社日数・時間に応じて有給の慶弔休暇を付与している。

⑤待遇についての説明状況

- パート・有期雇用社員から、正社員との待遇差の内容及びその理由について問われた場合、説明している。
- パート・有期雇用社員の雇入れ時に、正社員との待遇差の内容及びその理由について説明している。

